

「建設企業行動憲章」制定にあたって

一般社団法人愛知県建設業協会発足にあたり、会員企業の自主的な実践を促進するため、「行動憲章」を制定するものであります。

今日、世界的な財政・経済危機が注視される情勢の中、一部産業の海外移転等日本経済への影響に不安要素が高まりつつあります。

建設業界においても、ここ十数年に及ぶ建設投資額の減少、企業間の競争激化による企業体力の低下等将来への明るい展望を描ききれない現状ではありますが、東日本大震災を契機に良質な住宅・社会資本整備の推進、防災をはじめ国民生活の安全・安心の確保のための取り組み等、国民の建設業に対する期待は従前にも増して大きくなっています。

これらの期待に応えるために、建設業の役割とその活動の基本を再認識するとともに、昨今の社会的潮流である公正・透明性を十分確保した企業活動を進めることで、地域社会における基幹産業として役割を果たし、発展していかなければなりません。

当協会としては、この「行動憲章」を会員の方々にご理解いただき、会員各社が社内体制の整備・点検等に取り組み、経営者・社員更に協力会社が一体となり、常に高い意識を保持して企業活動を進めていくことが肝要であると確信いたします。

会員相互が認識を一致させ、実践に向けての取り組みを進めていただくことを期待するものであります。

平成24年4月

一般社団法人 愛知県建設業協会
会 長 増 永 防 夫

建設企業行動憲章

(地域社会から信頼され、評価され、必要とされる建設業へ)

会員企業は、良質な住宅・社会資本整備の推進はもとより、国民生活の安全・安心を確保し、地域社会における基幹産業として雇用の維持・確保など建設業としての特性を生かした様々な社会活動を実践している。

また、近年社会的潮流として、建設産業に限らず「企業の社会的責任（CSR）」が企業評価の重要な要素となってきた。単に経済的利益を追求する企業風土からの変革が求められ、法令遵守、環境配慮、地域貢献活動等への積極的参加も、重要な企業活動としての認識が一段と高まってきている。

地域社会に不可欠な建設産業がより信頼されるためには、企業活動の基本である法令の遵守、社会貢献、環境保全等に取り組む体制整備の強化を図り、適正な事業活動の推進に努め、地域における基幹産業としての使命と社会的責任を果たさなければならない。

魅力ある地域産業を目指すには、地域社会と責任ある関係の構築に努め、良質な成果物を提供し、信頼され、評価され、必要とされる活動をしていくことが大切である。このため、本会では、会員企業が適正な活動に資するため、「行動規範」を定め、その遵守・徹底を期する。

1. 法令の遵守

法令遵守はあらゆる企業活動の基本である。地域社会の一員として建設業法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の関係法令を遵守し、社会からの信頼に応えるため適正かつ公正、透明な事業活動を行う。

このためには、法令遵守マニュアルの策定等経営者自らが率先垂範し社内体制を整備して企業倫理の構築・実践に努める。

2. 品質の確保

良質な住宅・社会資本等を国民に提供するとの使命を認識し、常に最良の品質の確保に努める。又、優良な施工体制・品質が確保できる適正な価格での受注に努めるとともに、品質の低下等を招く受注は行わない。

3. 信頼される施工

国民の安全・安心を確保する観点から、安全対策、環境保全等に重点を置き、建設業法、建築基準法等の関係法令を遵守し、地域社会から信頼される施工に努めるとともに、安全対策、労働条件等へ悪影響を及ぼす施工は行わない。

4. 技術者・技能者の確保と技術指導の継承

ものづくりの原点である技術力の研鑽に積極的に取り組み、優れた技術者・技能者の確保と将来に亘って技術・技能の継承ができる環境づくりに努める。

5. 適正な労働環境の維持

建設従事者の安全と健康の維持・確保は何よりも優先される課題である。安全で快適な職場環境を確保するために、労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、自律的な労働安全衛生対策を推進する体制整備に努め、安全第一主義を徹底する。

また、多様な人材、雇用・就労形態に相応しい労働環境を整備し、従事者の将来展望が描ける雇用労働条件の確保に努める。

6. 環境保全への積極的対応

地球温暖化や環境汚染等の環境保全への取り組みが世界共通の課題となっている。建設業として環境関係法令を遵守し、省資源・省エネルギーや持続可能な循環型社会の形成に向けて、リデュース、リユース、リサイクルの推進、建設副産物の適正処理、アスベスト等有害物質対策等に積極的に取り組み、地球環境の維持・保全に努める。

7. 反社会的勢力との関係の遮断

建設業からの反社会的勢力の排除については、従前から警察、発注者との連携を強化して厳正に対処してきたが、これまで以上に社会的役割を高めるために全ての建設工事における不正行為や不当介入の根絶に努める。

また、このような事態が発生した場合は、警察、発注者に対して速やかに通報し、指導及び必要な協力を行う。

8. 地域社会への貢献

建設業の特性を生かし地域住民の生命・暮らしを守り、地域の安全・安心に貢献するため防災訓練・資機材等の確保等の整備体制を強化し、災害時における応急復旧等様々な防災活動の取り組みを図る。

また、地域社会の一員として、都市、河川・道路等の環境保全・美化活動及び地域の伝統文化継承への協力など、様々な社会貢献活動に積極的に取り組んでいく。

9. 行動憲章の周知・徹底

会員企業は、本行動憲章を尊重した体制整備の構築に取り組むとともに、協力会社等への周知・徹底を図る。また、本憲章に反する行為・事態が発生した場合は、問題解決に全力で取り組み、原因究明と再発防止に努める。

平成24年4月

一般社団法人 愛知県建設業協会